

平成 28 年度第 18 回教職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 29 年 3 月 13 日 (月)	14 時 00 分～14 時 30 分 (持ち回り)
3 月 13 日 (月)	16 時 00 分～16 時 30 分 (持ち回り)
3 月 14 日 (火)	11 時 00 分～11 時 30 分 (持ち回り)

2 場所

大阪教育大学、俵法律事務所、淀屋橋法律事務所

3 出席者

小山委員、植村委員、松本委員

(事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当)

鈴木係長、有上係長

4 議題

行政措置に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による体罰事案
- ・教職員による不適切な言動事案

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp